

第3期 飯塚市障がい者計画

令和5年度 推進状況等について

## 第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|           |   |
|-----------|---|
| 各論第1章     | 心のバリアフリーの推進【啓発・広報】  |
| 施策名       | 啓発・広報活動の充実  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の人権や障がいの特性等について、広報紙などの各種媒体やイベント等の機会を活用して、より一層の啓発広報活動を展開し、「心のバリアフリー」を推進します。</li> <li>●とりわけ、いまだに十分な理解が得られていないと考えられる精神障がい、発達障がい、難病による障がいについて、関係機関と連携しながら、その特性や必要な配慮等に関する知識の普及に努めます。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 啓発・広報活動の充実 】

| 事業番号 | 事業名             | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等                                     | 担当課        |
|------|-----------------|---|------|--|--|--|------------|
| 1    | 障がい者週間を活用した啓発事業 | 「広報いづか」において「障がい者週間」に関連する特集記事を掲載するとともに、市庁舎等に懸垂幕を設置し、市民への周知と意識づくりに努めます。   | 拡充   | 広報いづか12月号において、障がい者週間の特集として、ふくおかバリアフリーマップ等についての記事を2ページにわたり掲載しました。また、本庁及びサン・アビリティーズいづかに横断幕を掲示して啓発に取り組みました。                               | 広報いづか12月号において、障がい者週間の特集として障害者、差別解消法の改正や補装具費支給制度や、障がい者週間のイベント、全国障がい者スポーツ大会等についての記事を2ページにわたり掲載しました。また、本庁舎に横断幕を掲示して啓発に取り組みました。            | 引き続き、横断幕の掲示および市報への特集記事掲載を行います。                 | 社会・障がい者福祉課 |
| 2    | 市民を対象とした各種啓発事業  | 障がい者団体等と連携しながら、障がい福祉に関する様々な問題についての講演会等を企画し、広く市民に障がい者への理解が浸透するように働きかけます。 | 拡充   | 飯塚市ボランティア連絡協議会主催の防災運動会(市共催事業)に参画して、障がいのある人もない人も楽しみながら防災に対する知識を学び、あわせて障がいの特性について学ぶ機会を設けました。<br>11月20日(日)10時～11時30分<br>穂波交流センター<br>60人参加 | 飯塚市ボランティア連絡協議会主催の防災運動会(市共催事業)に参画して、障がいのある人もない人も楽しみながら防災に対する知識を学び、あわせて障がいの特性について学ぶ機会を設けました。<br>1月21日(日)10時～11時30分<br>穂波交流センター<br>114人参加 | 引き続き、障がい者団体と連携しながら、広く市民へ障がい者への理解が浸透するよう働きかけます。 | 社会・障がい者福祉課 |

## 【 精神障がい者、発達障がい者等に対する理解促進 】

| 事業番号 | 事業名               | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等                          | 担当課        |
|------|-------------------|---|------|---|---|-------------------------------------|------------|
| 3    | 障がい特性等に関する知識の普及啓発 | 広報紙や各種説明会等の機会を通じて、精神障がいや発達障がいの特性等に関する正しい知識を普及させることにより、市民の理解促進を図ります。 | 拡充   | 見た目に分かりづらい障がいがあることを周囲に知らせる「ヘルプカード」を地区交流センター等公共施設に配布し、またストラップタイプの「ヘルプマーク」を本庁支所窓口で配布し、ヘルプカード及びヘルプマークの啓発と利用促進を行いました。<br>Warm Blue IIZUKAライトアップ事業(共催事業)を実施し、本庁舎を青くライトアップすることで、自閉症や発達障がいに対する知識の普及啓発を行いました。 | 見た目に分かりづらい障がいがあることを周囲に知らせる「ヘルプカード」を地区交流センター等公共施設に配布し、またストラップタイプの「ヘルプマーク」を本庁支所窓口で配布し、ヘルプカード及びヘルプマークの啓発と利用促進を行いました。 | 「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」に関する正しい理解と普及に努めます。 | 社会・障がい者福祉課 |

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 各論第1章 | 心のバリアフリーの推進【啓発・広報】 |
|-------|--------------------|

|           |  |
|-----------|--|
| 施策名       | ノーマライゼーションに関する理解促進   |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことを目指す「共生社会」や、障がいのある人でも障がいのない人と同様に普通の生活ができるようにする「ノーマライゼーション」の理念についての啓発を推進します。</li> <li>●障がいのある人と障がいのない人の相互理解を深めるため、学校における福祉教育の充実や地域における交流機会の拡大を図ります。</li> </ul> |

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 学校等における福祉教育の充実 】

| 事業番号 | 事業名            | 事業内容                                  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績                               | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等  | 担当課   |
|------|----------------|---------------------------------------|------|---|--|---|-------|
| 4    | 「総合的な学習の時間」の活用 | 小・中学校の総合的な学習の時間等を活用して、福祉に関する教育を実施します。 | 継続   | 講演を通じて、障がい者スポーツ選手の競技や生活について学び、福祉について理解を深めました。 | 講演を通じて、障がい者差別問題の現状について理解を深め、考えるきっかけを与えることができました。 | 引き続き、「飯塚市障がい者計画」に基づきノーマライゼーションに関する理解促進を図るため、各小中学校へ事例を交えて協力を依頼します。 | 教育総務課 |

【 地域におけるふれあいの促進 】

| 事業番号 | 事業名              | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等   | 担当課        |
|------|------------------|---|------|---|---|--|------------|
| 5    | みんなの健康・福祉のつどい    | 障がい者を含む市民の交流の場、障がい者問題等に関する啓発広報や健康づくりに関する情報提供の場として、飯塚市社会福祉協議会や関係団体等と連携して「みんなの健康・福祉のつどい」を開催します。 | 継続   | 開催場所：飯塚市役所本庁<br>開催期日：10月20日（日）<br>参加者：3,000人<br>3年ぶりに開催し、79の福祉・健康関連団体や事業所等がステージイベントによる活動発表、作品展示、バザーコーナー等を設け、多くの方にご来場をいただきました。 | 開催場所：飯塚市役所本庁<br>開催期日：10月15日（日）<br>参加者：3,000人<br>84の福祉・健康関連団体や事業所等がステージイベントによる活動発表、作品展示、バザーコーナー等を設け、多くの方にご来場をいただきました。  | 今後も障がい者を含む市民の交流の場、障がい者問題等に関する啓発広報や健康づくりに関する情報提供の場として、飯塚市社会福祉協議会や関係団体等と連携して「みんなの健康・福祉のつどい」を開催します。 | 社会・障がい者福祉課 |
| 6    | 飯塚国際車いすテニス大会への支援 | 国際テニス連盟公認の飯塚国際車いすテニス大会への支援を通じて、障がいのある人とない人との交流促進や、市民のノーマライゼーションに関する意識の向上を図ります。                | 拡充   | 新型コロナウイルス感染症のため、大会中止。代替大会として、飯塚オープン(国内大会)を開催しました。   | 開催場所：いづかスポーツ・リゾートテニスコート 筑豊緑地公園テニスコート<br>開催期日：4月18日（火）～4月23日（日）<br>参加選手：81名（国内57名・海外24名）<br>来場者数：9,000人、ボランティア数：1,000人<br>国際大会として4年ぶりに開催。連日熱戦が繰り広げられ、会場に収まり切れない来場者数となった。 | 車いすテニスの注目度の向上に伴う来場客数の増加が来年度も見込まれるため、観客席の確保等の対策が必要となります。  | スポーツ振興課    |

## 第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 各論第2章 | 差別の解消と権利擁護の推進【権利擁護】 |
|-------|---------------------|

|           |   |
|-----------|---|
| 施策名       | 障がいを理由とする差別の解消の推進   |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者差別解消法の趣旨や目的に関する広報啓発を行い、教育や就労等の場における障がいを理由とした差別の解消を図ります。</li> <li>●市の各種事務事業の実施にあたり、障がい者が必要とする社会的障壁の除去について、必要かつ合理的な配慮を行います。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 障がいを理由とする差別の解消の推進 】

| 事業番号 | 事業名          | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等   | 担当課        |
|------|--------------|---|------|--|---|--|------------|
| 7    | 差別解消のための広報啓発 | 広報紙やホームページなど各種媒体を活用して、障害者差別解消法の趣旨に沿った広報啓発を行います。 | 継続   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法における合理的配慮の概念を周知するために、市職員、市民、事業者を対象とした研修会を行いました。</li> <li>講座回数 9回(人権啓発講演会、手話言語啓発講座)</li> <li>出席者数 415人</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法における合理的配慮の概念を周知するために、市民、事業者を対象とした研修会を行いました。</li> <li>講座回数 12回(市民・事業所向け手話講座)</li> <li>出席者数 255人</li> </ul> | 引き続き、広報紙やホームページなど各種媒体を活用して、障害者差別解消法の趣旨に沿った広報啓発を行います。 | 社会・障がい者福祉課 |

|           |   |
|-----------|---|
| 施策名       | 権利擁護の推進   |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者に対する権利侵害を防止し、その被害からの救済を図るための相談・支援体制を構築し、その利用促進を図ります。</li> <li>●障がい者虐待の防止に関する積極的な広報・啓発活動を行うとともに、虐待を受けた障がい者及び障がい者の養護者に対する支援に取り組みます。</li> <li>●障がい者本人に対する意思決定支援を踏まえた自己決定を尊重する観点から、成年後見制度や権利擁護事業の周知を図り、利用促進に向けた取組みを進めます。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 権利擁護の推進 】

| 事業番号 | 事業名             | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等   | 担当課        |
|------|-----------------|---|------|---|--|--|------------|
| 8    | 障がい者虐待防止センターの運営 | 障がい者生活支援センターに併設された障がい者虐待防止センターにおいて、虐待防止に関する相談・支援を行うとともに、虐待を受けた障がい者やその養護者への支援、虐待防止のための広報啓発を行います。 | 継続   | <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者基幹相談支援センターに虐待防止センターの役割を置き、継続して虐待に関する通報等の受付、事案への対応、虐待防止のための支援や啓発を行いました。</li> <li>虐待に関する通報件数: 16件</li> <li>虐待認定ケースへの支援件数: 72件</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者基幹相談支援センターに虐待防止センターの役割を置き、継続して虐待に関する通報等の受付、事案への対応、虐待防止のための支援や啓発を行いました。</li> <li>虐待に関する通報件数: 15件</li> <li>虐待認定ケースへの支援件数: 115件</li> </ul> | 市民及び民間事業者に対する障がい者虐待防止の啓発に努めます。また、発生した虐待事案に対しては、障がい者(被虐待者)や通報者に不利益が生じないよう配慮します。 | 社会・障がい者福祉課 |
| 9    | 成年後見制度の利用促進     | 成年後見制度を利用するために必要な申立て費用等を負担することが困難な方に対する助成や、申立てをする親族等がない場合の市長申立てなど、必要な方が適切に制度を利用できるように支援を行います。   | 継続   | <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者ガイドブックや成年後見制度に関するパンフレットの配布により制度の周知を図りました。</li> <li>令和4年度利用実績 市長申立て 0件</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者ガイドブックや成年後見制度に関するパンフレットの配布により制度の周知を図りました。</li> <li>令和5年度利用実績 市長申立て 2件</li> </ul>  | 引き続き、障がい者ガイドブックやパンフレットを活用し、制度の周知を行います。   | 社会・障がい者福祉課 |

第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 各論第3章 | 健やかに暮らすための保健・医療の充実【保健・医療】 |
|-------|---------------------------|

|           |  |
|-----------|--|
| 施策名       | 障がいの原因となる疾病等の予防  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病等の障がいの原因となる疾病の予防と早期発見のため、健康診査、がん検診の受診率の向上に努めます。</li> <li>●保健・医療の正しい知識の普及啓発のため、健康教育、健康相談等の各種保健事業の充実を図るとともに、事業の広報方法等をさらに見直し、事業の周知と利用促進に努めます。</li> <li>●高齢者を対象とした介護予防事業を推進し、高齢期の生きがいづくりや認知症等の予防に努めます。</li> </ul> |

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【生活習慣病等の予防や介護予防の推進】

| 事業番号 | 事業名         | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等  | 担当課   |
|------|-------------|--|------|---|---|---|-------|
| 10   | 健康診査・各種がん検診 | 40歳以上の市民を対象に生活習慣病等の疾病を早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療に結びつけるための健康診査・がん検診を行います。 | 継続   | <p>集団検診(がん検診・若年者健診・特定健診)を年54回実施し、各種がん検診を14,771人、各種健康診査を2,441人が受診(内訳:口腔がん検診39人、肝炎ウイルス483人、喀痰10人、その他がん検診14,239人、若年者健診557人、特定健診1,884人)しました。受付を30分ごとに設定し、待ち時間の短縮を図るため受診しやすい環境を整備しました。</p> | <p>集団検診(がん検診・若年者検診・特定健診)を年59回実施し、各種がん検診を14,376人、各種健康診査を2,766人が受診(内訳:口腔がん検診40人、肝炎ウイルス 404人、喀痰20人、その他がん検診13,912人、若年者検診574人、特定健診2,192人)しました。</p> | 飯塚市立図書館への啓発コーナー設置や市報、ホームページでの周知を行うとともに、女性(障がいの有無に関わらず)の受診機会増加のため、レディスデー(託児付)や、夕方以降に検診を実施するナイト検診(乳がん・子宮がん検診が対象)を引き続き実施します。 | 健幸保健課 |

|           |   |
|-----------|---|
| 施策名       | 精神保健対策  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関と連携して、障がい者が地域で適切な医療やリハビリテーションを受けられる体制づくりに努めます。</li> <li>●障がい者が適切な医療を受けることができるよう、自立支援医療など医療費の公費負担・助成制度等について周知を図ります。</li> </ul> |

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【保健・医療サービスの充実】

| 事業番号 | 事業名    | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等  | 担当課        |
|------|--------|---|------|---|---|---|------------|
| 11   | 自立支援医療 | 医療機関等と連携して、自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療費公費負担制度)の周知に努めます。 | 継続   | <p>障がい者ガイドブック等により制度の周知を行いました。<br/>令和4年度実績<br/>更生医療：入院実人員 176人<br/>                  外来実人員 341人<br/>育成医療：入院実人員 6人<br/>                  外来実人員 6人<br/>精神通院医療：実人員 2,329人</p> | <p>障がい者ガイドブック等により制度の周知を行いました。<br/>令和5年度実績<br/>更生医療：入院実人員 190人<br/>                  外来実人員 342人<br/>育成医療：入院実人員 6人<br/>                  外来実人員 7人<br/>精神通院医療：実人員 2,328人</p> | 更生医療及び育成医療については、ガイドブックや指定医療機関を通じて、制度を必要としている人への周知を図ります。また、精神通院医療においては、精神障がい者保健福祉手帳申請時に精神通院医療の説明を行います。 | 社会・障がい者福祉課 |

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 各論第4章 | 成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】 |
|-------|-------------------------------|

|           |   |
|-----------|---|
| 施策名       | 早期発見・早期療育の充実  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●保健センター等において、乳幼児の健康づくりや育児に関する相談に対応します。</li> <li>●妊産婦や乳幼児に対する健康診査の受診率向上に努めるとともに、健診結果により支援・指導が必要と思われる妊産婦・乳幼児に対する訪問指導等によるフォローの充実に努めます。</li> <li>●発達に問題を抱える児童とその保護者等に対して、育成指導事業等において必要な相談・指導を行います。</li> <li>●障がい児がそれぞれの発達段階に応じて、切れ目なく保健・医療・福祉等のサービスを利用できるよう、保健福祉環境事務所や児童相談所、医療機関、福祉施設等の関係機関と連携して、支援に努めます。</li> <li>●頼田病院横に設置された「こども発達支援センター」を療育に関する本市の拠点施設と位置付けて進めてきた取り組みをさらに充実させるため、関係各課や圏域内の障がい児通所支援施設等の関係機関と連携強化に努めます。</li> <li>●障がいのある子もいない子も、お互いの人権を大切にしながら地域の中でともに育つことができるよう、保育所での障がい児保育を推進します。</li> <li>●地域子育て支援センターや家庭児童相談室等での子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、これらの各種相談窓口と保健・医療・福祉・教育関連機関等との連携を強化し、障がい児の保護者に対する相談・支援に適切に対応できるよう努めます。</li> <li>●就学に際して相談・支援が必要な障がい児の把握に努めるとともに、就学前の教育相談の充実を図ります。</li> </ul> |

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【障がいの早期発見】

| 事業番号 | 事業名               | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等   | 担当課    |
|------|-------------------|--|------|--|--|--|--------|
| 12   | 乳幼児健康診査           | 4か月・8か月・1歳6か月・3歳の乳幼児を対象に、身体計測、医師・歯科医師の診察や育児相談等を行います。未受診者に対する訪問等による状況把握と受診勧奨に努めます。  | 継続   | 4か月児健診<br>対象者879人 受診者832人<br>受診率 94.7%<br>8か月児健診<br>対象者 917人 受診者883人<br>受診率 96.3%<br>1歳6か月児健診<br>対象者 907人 受診者864人<br>受診率 95.3%<br>3歳児健診<br>対象者 992人 受診者963人<br>受診率 97.1% | 4か月児健診<br>対象者844人 受診者806人<br>受診率 95.5%<br>8か月児健診<br>対象者 828人 受診者810人<br>受診率 97.8%<br>1歳6か月児健診<br>対象者 904人 受診者883人<br>受診率 97.7%<br>3歳児健診<br>対象者 934人 受診者911人<br>受診率 97.5% | 受診率は95%以上で高い水準である。今後も受診勧奨に努めていきます。   | こども家庭課 |
| 13   | 乳幼児育成指導事業         | 【個別】言語・運動・心理等についての個別相談・指導を行います。<br>【集団】8か月児健診のフォローとして「運動教室」、1歳6か月児健診のフォローとして2歳前後の児童とその保護者を対象とした「あそびの教室」を開催し、作業療法士が相談・指導等を行います。 | 継続   | 【個別】<br>心理相談：実人員 39人、延べ人員 58人<br>言語相談：実人員132人、延べ人員263人<br>運動相談：実人員110人、延べ人員166人<br>医師相談：実人員 29人、延べ人員 30人<br>8か月児健診運動相談：実施なし。<br>【集団】<br>R3年度から当分の間中止<br>（感染症予防対策のため）     | 【個別】<br>心理相談：実人員 37人、延べ人員 61人<br>言語相談：実人員195人、延べ人員328人<br>運動相談：実人員137人、延べ人員183人<br>医師相談：実人員 31人、延べ人員 33人<br>8か月児健診運動相談：実施なし。<br>【集団】<br>R3年度から当分の間中止<br>（感染症予防対策のため）     | 今後も継続して発達に支援の必要なお子さんの個別相談・教室の体制の評価・検討を随時行い、お子さんと保護者の方へより良い支援が行えるよう努めていきます。         | こども家庭課 |
| 14   | 乳幼児育成指導事業（巡回相談事業） | 保健師と臨床心理士が市内の保育所や幼稚園を巡回訪問し、発達が気になる子ども達を早期に発見して支援に結びつけることによって、子どもの健やかな成長と保護者の育児不安の解消を図ります。                                      | 継続   | 市内の保育所（園）・幼稚園・こども園（36か所）に巡回訪問しました。<br>アドバイス数 : 1,255人<br>個別相談者数 : 140人（実人員）  | 市内の保育所（園）・幼稚園・こども園（36か所）に巡回訪問しました。<br>アドバイス数 : 1,434人<br>個別相談者数 : 180人（実人員）  | 理解面、行動面、情緒面において支援が必要なお子さんに対し、園での関わり方の工夫の助言など必要な支援を提供することで、お子さんが安心して就学できるよう努めていきます。 | こども家庭課 |

**各論第4章** 成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】

【療育・子育て支援の充実】

| 事業番号 | 事業名             | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等  | 担当課        |
|------|-----------------|---|------|---|---|---|------------|
| 15   | 児童発達支援センター等との連携 | 児童発達支援センター等の障がい児通所施設と、医療や福祉等の関係機関が連携を深めることによって、障がい児やその保護者等への支援強化を図ります。      | 継続   | 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークによる専門部会である在宅医療部会から、医療的ケア児を含む障がい児に対応するためのこども部会へ移行し、児童発達支援センター、障がい児通所支援事業者、医療機関等の関係機関と意見交換や情報共有を行いました。<br>こども部会3回開催 | 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークによる専門部会である在宅医療部会から、医療的ケア児を含む障がい児に対応するためのこども部会へ移行し、児童発達支援センター、障がい児通所支援事業者、医療機関等の関係機関と意見交換や情報共有を行いました。<br>こども部会2回開催<br>ランチタイムミーティング5回開催 | こども部会の運営により、関係機関及び庁内関係各課との連携を深め、支援強化に引き続き努めます   | 社会・障がい者福祉課 |
| 16   | 障がい児保育事業        | 保護者の就労等により家庭で保育できない、集団保育が可能な障がい児を保育所で受け入れます。保育士の加配等の必要な体制づくりや保育士の資質向上に努めます。 | 継続   | 受入れ(市内)<br>公立保育所 3箇所 (13人)<br>私立保育所 14箇所 (46人)<br>公立こども園 2箇所 (7人)<br>私立こども園 10箇所 (54人)<br>計 29箇所 (120人)                               | 受入れ(市内)<br>公立保育所 4箇所 (12人)<br>私立保育所 18箇所 (37人)<br>公立こども園 0箇所 (0人)<br>私立こども園 7箇所 (24人)<br>計 29箇所 (73人)   | 現在の保育士不足の状況では、加配の必要のない児童が先に入所しているため、定員に空きがない状況です。令和6年度より保育士を加配した施設に対する補助制度を新設することとしており、今後も加配を含め、保育士が充足するよう努めます。 | 保育課        |

【就学前支援の充実】

| 事業番号 | 事業名                  | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等   | 担当課        |
|------|----------------------|--|------|---|--|--|------------|
| 17   | 児童発達支援(障がい児通所支援)     | 就学前の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。                           | 継続   | 児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では26法人が実施)<br>令和5年3月の実利用者数:250人  | 児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では29法人が実施)<br>令和6年3月の実利用者数:275人   | 新規利用の相談や、事業所の増加に伴い、今後も利用者の増加が見込まれます。適切なサービスの支給ができるよう、計画相談を活用し、個別のニーズにも対応できるよう努めます。   | 社会・障がい者福祉課 |
| 18   | 飯塚市中心身障がい児(生)就学指導委員会 | 医師や教員、保健福祉医療の専門家等で組織する「飯塚市中心身障がい児(生)就学指導委員会」において、障がい児の就学に関する相談・指導、支援を行います。 | 継続   | 令和5年度新入学児童・生徒等について、適切な就学先について審議を行いました。<br>年間 7回開催<br>実審議人数 116人 (延べ人数 120人)<br>【参考】<br>過去5年間の開催回数<br>H28年度 6回<br>H29年度 6回<br>H30年度 7回<br>R01年度 7回<br>R02年度 7回<br>R03年度 7回 | 令和6年度新入学児童・生徒等について、適切な就学先について審議を行いました。<br>年間 7回開催<br>実審議人数 143人 (延べ人数 144)<br>【参考】<br>過去5年間の開催回数<br>H29年度 6回<br>H30年度 7回<br>R01年度 7回<br>R02年度 7回<br>R03年度 7回<br>R04年度 7回 | 審議対象児童・生徒等の増加に伴い開催回数及び毎回の審議にかかる時間が増えており、委員から本来業務に支障が出るとの意見が寄せられていました。そこで、令和5年度は、小学6年生から中学1年生へ進学する対象者の審議に際しては、資料の事前配布や学校の説明を省き、簡略化しました。このことにより、全体の審議時間の短縮と学校種や障がい区分に変更のある対象者の審議に十分な時間を費やすことができ、一部改善が図られました。しかし、今後さらに対象者が増加することが予想され、さらなる改善が必要と考えます。 | 学校教育課      |

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 各論第4章 | 成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】 |
|-------|-------------------------------|

|           |  |
|-----------|--|
| 施策名       | 学校教育の充実  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●発達障がいを含む、すべての障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育を行うため、特別支援学級や通級による指導等の充実に努めます。</li> <li>●小・中学校において特別支援学級の児童生徒とその他の児童生徒との日常的な交流を促進するほか、特別支援学校(養護学校)の児童生徒との交流機会の充実に努めます。</li> <li>●高等学校等と連携して、進学を支援するための学校見学や体験入学等を含めた進路指導の充実に努めます。</li> <li>●県教育センター等の教育専門機関等と連携しながら、適応指導教室やスクールカウンセラー等も含めた、教育に関する相談支援体制の充実に努めます。</li> </ul> |

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 特別支援教育等の推進 】

| 事業番号 | 事業名       | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等  | 担当課   |
|------|-----------|---|------|--|--|---|-------|
| 19   | 特別支援学級の設置 | 小・中学校に在籍する障がいを持つ児童生徒に個々のニーズに応じて適切な指導及び支援を行うために、特別支援学級を設置しています。                            | 継続   | 小学校18校に63学級、中学校10校に24学級設置しました。また、通級指導教室を3校(飯塚小、高田小、飯塚第一中)に設置しました。  | 小学校17校に68学級、中学校10校に29学級設置しました。また、通級指導教室を4校(飯塚小、伊岐須小、高田小、飯塚第一中)に設置しました。   | 今後も学校からの特別支援学級等設置の要望に基づき、市教育委員会が県教育委員会に設置の要望をしていきます。  | 学校教育課 |
| 20   | 就学相談事業    | 障がいのある児童・生徒の保護者に対して教育相談を行うとともに、「飯塚市中心身障がい児(生)就学指導委員会」を組織し、医師等専門家の意見を聞きながら適切な就学相談・指導を行います。 | 継続   | 就学相談会を実施し適切な指導を行いました。また、特に必要がある児童生徒については、心身障がい児(生)就学指導委員会の意見をもとに当該児童・生徒等への指導を行いました。<br>就学前児相談実人数 94人<br>(延べ人数 96人) | 就学相談会を実施し適切な指導を行いました。また、特に必要がある児童生徒については、心身障がい児(生)就学指導委員会の意見をもとに当該児童・生徒等への指導を行いました。<br>就学前児相談実人数 86人<br>(延べ人数 86人) | 相談申込件数が80件を上回り、1日7件に相談回数を増やしていますが、相談枠が足りず随時相談日を設けて対応しています。また、事前の情報収集や事後の連絡調整等にも時間を要しており、園や学校、事業所、こども家庭課などとの連携もますます重要になってきています。専任職員の配置あるいは就学前担当部署と一体化した運営の仕組みの構築、情報共有の手続きの簡素化などが必要であると思われます。 | 学校教育課 |

【 放課後等支援の充実 】

| 事業番号 | 事業名                  | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等   | 担当課        |
|------|----------------------|--|------|--|--|--|------------|
| 21   | 放課後等デイサービス(障がい児通所支援) | 学校の授業終了後または休業日において、障がい児の生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進などの機会を提供します。 | 継続   | 児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では31法人が事業を実施)<br>令和5年3月の実利用者数413人 | 児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では36法人が事業を実施)<br>令和6年3月の実利用者数481人 | 新規利用の相談や、事業所の増加に伴い、今後も利用者の増加が見込まれます。適切なサービスの支給ができるよう、計画相談を活用し、個別のニーズにも対応できるよう努めます。 | 社会・障がい者福祉課 |

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 各論第4章 | 成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】 |
|-------|-------------------------------|

|           |   |
|-----------|---|
| 施策名       | 生涯学習の充実   |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の学習活動やサークル活動を支援するため、学習活動に必要な情報や場所等の提供に努めます。</li> <li>●障がい者が公民館等の地域で行われる様々な学習講座等に参加できるよう、環境整備に努めます。</li> <li>●点字・朗読ボランティア等と連携して、点字・録音図書等の障がい者の利用に配慮した学習支援機材・資料の充実に努めます。</li> </ul> |

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【生涯学習の推進】

| 事業番号 | 事業名               | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等   | 担当課        |
|------|-------------------|---|------|---|--|--|------------|
| 22   | 日常生活訓練事業          | サン・アビリティーズいづかで障がい者を対象に実施している華道、茶道、料理、絵画、書道等の各種教室について、事業メニューの充実と参加促進に努めます。 | 継続   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○華道教室(知・身・聴)<br/>実施日数 10日間、延べ参加者数 88人</li> <li>○書道教室<br/>実施日数 11日間、延べ参加者数 56人</li> <li>○絵画教室<br/>実施日数 11日間、延べ参加者数 36人</li> <li>○料理教室<br/>実施日数 11日間、延べ参加者数 40人</li> <li>○パソコン教室<br/>実施日数 24日間、延べ参加者数 87人</li> <li>※華道教室(視覚)は参加者の都合により実施していません。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○華道教室<br/>実施日数 20日間、延べ参加者数 98人</li> <li>○書道教室<br/>実施日数 11日間、延べ参加者数 55人</li> <li>○絵画教室<br/>実施日数 11日間、延べ参加者数 28人</li> <li>○料理教室<br/>実施日数 11日間、延べ参加者数 38人</li> <li>○パソコン教室<br/>実施日数 20日間、延べ参加者数 20人</li> </ul> | 引き続き、華道、茶道、料理、絵画、書道等の各種教室について、事業メニューの充実と参加促進に努めます。 | 社会・障がい者福祉課 |
| 23   | 障がい者週間にあわせた作品展の開催 | 障がい者週間にあわせて、サン・アビリティーズいづかや市役所内において絵画や工作物等の障がい者の作品を展示します。                  | 継続   | 11月29日(火)障がい者週間啓発のマスク配り(飯塚バスターミナル、新飯塚駅前)を実施しました。<br>また、12月2日と3日の2日間にわたりサンアビ「ふれあいアートフェスタ」を開催しました。<br>さらに、12月7日と8日の2日間にわたり、市役所本庁1F多目的ホールにて、障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展を行いました。  | 12月6日と7日の2日間にわたり、市役所本庁1F多目的ホールにて、障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展を行いました。また、12月8日と9日の2日間にわたりサンアビ「ふれあいアートフェスタ」を開催しました。   | 今後も、引き続き障がい者団体や障がい者支援施設利用者の活動の成果発表となる作品展を行います。     | 社会・障がい者福祉課 |

## 第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 各論第5章 | 障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】 |
|-------|--------------------------|

|           |  |
|-----------|--|
| 施策名       | 相談支援の充実  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の生活面でのさまざまな困りごと等に関する相談支援事業の充実を図ります。</li> <li>●障がい者が一人ひとりの特性やニーズに応じて適切にサービスを利用できるようにするための「計画相談支援」について、関係事業者等に対する指定相談支援事業所設置の働きかけや情報提供を通じて、圏域における体制整備を図ります。</li> <li>●障がい者同士が行う援助として有効なピアカウンセリングの充実のため、当事者や障がい者の家族による相談活動を支援します。</li> <li>●障がい者が相談できる窓口の周知を図るとともに、各種相談窓口の相談員の資質向上に努めます。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 相談支援の充実 】

| 事業番号 | 事業名                      | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等   | 担当課        |
|------|--------------------------|--|------|--|--|--|------------|
| 24   | 「障がい者生活支援センター」における相談支援事業 | 2市1町で共同設置している5か所の「障がい者生活支援センター」において、障がい者の日常生活上の相談対応や情報提供、福祉サービスの利用援助等を行う「相談支援事業」を実施し、地域における相談支援体制の充実を図ります。 | 継続   | 障がい者基幹相談支援センターにおいて、継続して様々な相談の受付及び各種支援を実施しました。<br>相談・支援件数 11,870件<br>(この内、相談件数 930件)                | 障がい者基幹相談支援センターにおいて、継続して様々な相談の受付及び各種支援を実施しました。<br>相談・支援件数 11,745件<br>(この内、相談件数 948件)                | 2市1町担当者及び基幹相談支援センターの相談支援専門員による事務局会議を月1回行い、飯塚圏域の相談支援体制の充実を図ります。 | 社会・障がい者福祉課 |
| 25   | 障がい者相談員制度                | 障がい者の在宅生活を支援するため、障がい当事者による日常生活上の相談への対応と、各種サービス利用に対する相談・利用手続きの援助等を行います。                                     | 継続   | 15人の相談員(身体8人、知的4人、精神3人)が、地域の障がい者等のさまざまな相談を受けています。<br>相談件数<br>身体 26件<br>知的 51件<br>精神 308件<br>計 385件 | 15人の相談員(身体8人、知的4人、精神3人)が、地域の障がい者等のさまざまな相談を受けています。<br>相談件数<br>身体 25件<br>知的 85件<br>精神 603件<br>計 713件 | 引き続き、障がい当事者による日常生活上の相談への対応と、各種サービス利用に対する相談・利用手続きの援助等を行います。     | 社会・障がい者福祉課 |

## 第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 各論第5章 | 障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】 |
|-------|--------------------------|

|           |   |
|-----------|---|
| 施策名       | 在宅福祉サービスの充実   |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅で生活する障がい者が日常生活に必要な支援・介助を十分に受けられるよう、居宅介護等の各種障がい福祉サービスの基盤整備を図るとともに、日常生活用具の給付や訪問入浴、配食等のサービスを充実します。</li> <li>●障がい者の外出を支援するため、同行援護や移動支援等のサービスの周知と利用促進に努めます。</li> <li>●障がい者の家族への支援として、家族の就労や社会参加、休息及び緊急時対応として活用できる日中一時支援事業や短期入所等のサービスの周知と利用促進に努めます。</li> <li>●障がい者が自らの希望に応じて様々な日中活動を選択できるよう、サービスの質・量両面での充実や地域活動支援センターの機能の充実等に努めます。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【在宅支援】

| 事業番号 | 事業名                    | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等                                  | 担当課        |
|------|------------------------|--|------|--|---|---|------------|
| 26   | 障がい福祉サービス（自立支援給付）の基盤整備 | 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護等）や短期入所等の障害者自立支援法における各種障がい福祉サービスの基盤整備に努めます。  | 継続   | 県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和4年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです。   | 県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和5年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです。  | 県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。 | 社会・障がい者福祉課 |
| 27   | 障がい者在宅サービス事業           | 調理の困難な障がい者等を対象とした配食サービス、寝具の乾燥等が困難な障がい者等を対象とした寝具乾燥及び洗濯サービス、外出して調髪することが困難な障がい者等を対象とした訪問理美容サービス、訪問による入浴サービス、緊急時の連絡手段の確保が困難な一人暮らしの障がい者を対象とした通報システムの設置等を行います。 | 継続   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○配食サービス<br/>実利用者数 8人<br/>利用回数 1,021食</li> <li>○寝具乾燥及び洗濯サービス<br/>実利用者数 0人</li> <li>○訪問理美容サービス<br/>実利用者数 4人<br/>利用回数 10回</li> <li>○訪問入浴サービス<br/>実利用者数 2人<br/>利用延回数 100回</li> <li>○緊急通報システムの設置<br/>実利用者数 1人</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○配食サービス<br/>実利用者数 6人<br/>利用回数 805食</li> <li>○寝具乾燥及び洗濯サービス<br/>実利用者数 0人</li> <li>○訪問理美容サービス<br/>実利用者数 5人<br/>利用回数 10回</li> <li>○訪問入浴サービス<br/>実利用者数 2人<br/>利用延回数 97回</li> <li>○緊急通報システムの設置<br/>実利用者数 1人</li> </ul> | サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。          | 社会・障がい者福祉課 |
| 28   | 日中一時支援事業               | 日中に一時的な見守りを必要とする障がい児・者を預かり、家族の就労支援や休息の確保を図ります。   | 継続   | 実利用者数 121人<br>延べ利用回数 3,791回  | 実利用者数 131人<br>延べ利用回数 4,616回   | サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。          | 社会・障がい者福祉課 |
| 29   | 補装具、日常生活用具等の給付         | 身体機能を補完・代替する補装具や、日常生活に必要な介護訓練支援用具・自立生活支援用具等の給付・貸与、住宅改修費の支給を行います。   | 継続   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○補装具費の給付件数<br/>交付208件 修理99件<br/>(装具40件・補聴器74件・車いす23件他)</li> <li>○日常生活用具の給付件数 3,894件<br/>(介護・訓練支援用具 5件<br/>自立生活支援用具 18件<br/>在宅療養等支援用具 18件<br/>情報・意思疎通支援用具 18件<br/>排泄管理支援用具 3,834件<br/>住宅改修 1件)</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○補装具費の給付件数<br/>交付194件 修理78件<br/>(装具62件・補聴器89件・車いす51件他)</li> <li>○日常生活用具の給付件数</li> </ul>  | サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。          | 社会・障がい者福祉課 |

## 第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 各論第5章 | 障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】 |
|-------|--------------------------|

## 【 外出支援 】

| 事業番号 | 事業名          | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績              | 令和5年度実績                        | 今後の課題、方向性等  | 担当課        |
|------|--------------|--|------|------------------------------|--------------------------------|---|------------|
| 30   | 同行援護         | 重度視覚障がい者の外出時において、移動に必要な情報の提供と移動の援護を行います。         | 継続   | 実利用者数 54人<br>延べ利用時間 5,861時間  | 実利用者数 52人<br>延べ利用時間 5,647時間    | サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。                  | 社会・障がい者福祉課 |
| 31   | 移動支援事業       | 「同行援護」の対象者以外の障がい者が外出する際の支援を行います。                 | 継続   | 実利用者数 60人<br>延べ利用時間 3,477 時間 | 実利用者数 62人<br>延べ利用時間 3,487.5 時間 | サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。                  | 社会・障がい者福祉課 |
| 32   | 福祉タクシー利用券の交付 | 在宅の重度障がい者がタクシーを利用する際のタクシー料金を助成する福祉タクシー利用券を交付します。 | 継続   | 交付者数 425人<br>延べ使用枚数 18,948枚  | 交付者数 391人<br>延べ使用枚数 10,577枚    | 在宅の重度障がい者がタクシーを利用する際のタクシー料金を助成する福祉タクシー利用券の交付を促進します。 | 社会・障がい者福祉課 |

## 【 日中活動支援 】

| 事業番号 | 事業名                   | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等                                   | 担当課        |
|------|-----------------------|---|------|--|--|--|------------|
| 33   | 日中活動系サービス(訓練等給付)の基盤整備 | 生活訓練、機能訓練、就労移行支援、就労継続支援等の障害者総合支援法に基づく日中活動系サービスの基盤整備に努めます。 | 継続   | 県と連携し、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等を行いました。令和4年度末現在の市内における日中活動系サービス事業所数は別紙1のとおりです。    | 県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和5年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです      | 県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。  | 社会・障がい者福祉課 |
| 34   | 地域活動支援センターの運営         | 障がい者に創作的活動・生産活動の場や社会との交流促進の機会を提供します。                      | 継続   | 市内に1か所設置している地域活動支援センターにおいて、障がい者に日中活動の場を提供しました。<br>年間延利用者数 2,466人(飯塚市 1,440人) | 市内に1か所設置している地域活動支援センターにおいて、障がい者に日中活動の場を提供しました。<br>年間延利用者数 2,593人(飯塚市 1,440人) | センターの運営受託事業者と協議し、利用者のニーズに応えるための適切な事業運営を図ります。 | 社会・障がい者福祉課 |

|           |  |
|-----------|--|
| 施策名       | 住まいの確保   |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域での共同生活の場として、グループホーム等の基盤整備に努めます。</li> <li>●障がい者や高齢者に配慮した安全で住みよい公営住宅の整備に努めます。</li> <li>●障がい者の居住支援として、「住宅入居等支援事業(居住サポート事業)」等の周知と利用促進に努めます。</li> <li>●自宅や地域での生活が困難な障がい者の生活の場である入所施設に対して、入所者の人権が尊重され、快適に生活できる施設環境づくりを要請していきます。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 障がい者に配慮した住まいの確保 】

| 事業番号 | 事業名             | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等                                  | 担当課        |
|------|-----------------|--|------|---|---|---|------------|
| 35   | グループホーム等の基盤整備   | 障がい者が地域で生活する場としてのグループホーム等の基盤整備に努めるとともに、低所得の入居者に対する家賃助成(特定障がい者特別給付費の支給)を行います。 | 継続   | 県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和4年度末現在の市内におけるグループホーム設置数は別紙1のとおりです。 | 県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和5年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです | 県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。 | 社会・障がい者福祉課 |
| 36   | 入所施設の確保(施設入所支援) | 自宅や地域での生活が困難な障がい者が入所できるよう、県等と連携して、必要な入所施設・定員の確保に努めます。                        | 継続   | 県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和4年度末現在の市内におけるグループホーム設置数は別紙1のとおりです。 | 県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和5年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです | 県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。 | 社会・障がい者福祉課 |

## 第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|           |   |
|-----------|---|
| 各論第6章     | 経済的自立のための就労支援の充実【就労】  |
| 施策名       | 雇用の場の確保と拡大  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共職業安定所等の関係機関と連携して、民間の事業所・企業等に対し法定雇用率の遵守等の障がい者雇用への理解促進を図るとともに、改正障害者雇用促進法等の関連法制度についての周知に努めます。</li> <li>●公共職業安定所等の関係機関と連携して、トライアル雇用やジョブコーチ支援制度などの障がい者と雇い主の双方を支援する制度や、障がい者雇用に関わる各種助成制度等の周知に努め、各種制度の活用を促進します。</li> <li>●福岡労働局、公共職業安定所が実施している障害者雇用促進面談会や障害者雇用促進展など、障がい者の合同面接会や啓発事業等への参加を促進し、雇用機会の充実に努めます。</li> <li>●障がい者の市職員採用に積極的に取り組み、法定雇用率の遵守・向上に努めるとともに、インターンシップ制度の構築や、障がい者が就労するにあたっての業務の整備やサポートのあり方等を研究しながら、臨時的任用等の検討を行い、障がい者の働く場の確保に努めます。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 雇用機会の確保 】

| 事業番号 | 事業名                  | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等  | 担当課 |
|------|----------------------|--|------|---|--|---|-----|
| 37   | 市職員採用<br>(臨時的任用等を含む) | 障がい者の法定雇用率の遵守・向上に努めます。また、臨時的任用等さまざまな形態を検討しながら、身体・知的・精神の障がい種別にかかわらず、障がい者の働く場の確保に努めます。 | 継続   | 本市の実雇用率は2.63%であり法定雇用率を達成しています。新規採用職員を2名採用、会計年度任用職員の障がい者雇用を2名から3名に増やし、雇用しており、障がい者の働く場の確保に努めました。<br>・令和5年度新規職員採用 2名<br>[参考]<br>地方公共団体法定雇用率 2.60%<br>飯塚市実雇用率 2.63% | 本市の実雇用率は2.68%であり法定雇用率を達成しています。新規採用職員を1名採用、会計年度任用職員の障がい者雇用を3名雇用しており、障がい者の働く場の確保に努めました。<br>・令和6年度新規職員採用 1名<br>[参考]<br>地方公共団体法定雇用率 2.60%<br>飯塚市実雇用率 2.68% | 引き続き、新規採用・会計年度任用職員の任用に取組み、法定雇用率の順守、向上に努め、障がいの種別にかかわらず、障がい者の働く場の確保に努めます。 | 人事課 |

|           |  |
|-----------|--|
| 施策名       | 就労支援体制の充実  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者総合支援法における就労移行支援事業等、一般就労移行のための訓練等に係るサービスの基盤整備に努めます。</li> <li>●公共職業安定所等の関係機関と連携して、トライアル雇用やジョブコーチ支援制度などの障がい者の職場定着を支援する各種制度の周知と活用促進に努めます。</li> <li>●障害者就業・生活支援センターとの連携を図り、障がい者の就労に関する支援の充実に努めます。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 就労支援の推進 】

| 事業番号 | 事業名        | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等                         | 担当課               |
|------|------------|---|------|--|---|------------------------------------|-------------------|
| 38   | 就労移行支援事業   | 一般企業等への就労を希望する障がい者に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練等を行います。     | 継続   | 令和5年3月の実利用者数:51人   | 令和6年3月の実利用者数:43人  | サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。 | 社会・障がい者福祉課        |
| 39   | 就職支度金助成制度  | 障がい者の就労に際して就職支度金の支給による助成を行います。                                  | 継続   | 令和4年度実績 0件   | 令和5年度実績 0件  | 令和6年度より事業廃止となります。                  | 社会・障がい者福祉課        |
| 40   | 職場実習生の受け入れ | 障がい者に職場体験の機会を提供するため、特別支援学校の生徒のインターンシップをはじめとした職場実習生の受け入れに取り組みます。 | 継続   | 令和4年8月に直方特別学校の生徒3名の受け入れを行いました。受け入れにあたっては、対象者の事前確認(学校訪問)、受入に係る協定書等の事務手続きを行い、社会・障がい者福祉課において1日の職場体験の提供を行いました。 | 令和5年8月に直方特別学校の生徒2名の受け入れを行いました。受け入れにあたっては、対象者の事前確認(学校訪問)、受入に係る協定書等の事務手続きを行い、社会・障がい者福祉課において2日間の職場体験の提供を行いました。 | 対象者の事前確認を十分に学校と行い、積極的に受け入れるよう努めます。 | 社会・障がい者福祉課<br>人事課 |

## 第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 各論第6章 | 経済的自立のための就労支援の充実【就労】 |
|-------|----------------------|

|           |  |
|-----------|--|
| 施策名       | 福祉的就労の場の確保   |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者総合支援法における就労継続支援事業等の福祉的就労に係るサービスの充実に努めます。</li> <li>●障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労支援施設等からの物品等調達を推進します。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 福祉的就労の場の確保 】

| 事業番号 | 事業名                 | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等   | 担当課        |
|------|---------------------|---|------|--|--|--|------------|
| 41   | 就労継続支援事業(A型・B型)     | 一般企業等への就労が困難な障がい者に対して、就労や生産活動の場を提供するとともに、就労に関する知識及び能力向上のために必要な訓練等を行います。 | 継続   | 令和5年3月の実利用者数<br>就労継続支援A型:138人<br>就労継続支援B型:447人                                   | 令和6年3月の実利用者数<br>就労継続支援A型:174人<br>就労継続支援B型:505人                                 | サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。                           | 社会・障がい者福祉課 |
| 42   | 障がい者就労施設等からの優先調達の推進 | 飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針に沿って、関係各課に対して優先調達に関する働きかけを行います。                 | 継続   | ○物品(燃料、記念品等)調達実績<br>1,219,696円<br>○役務(草刈り、清掃等)調達実績<br>8,497,312円<br>計 9,717,008円 | ○物品(燃料、記念品等)調達実績<br>559,810円<br>○役務(草刈り、清掃等)調達実績<br>9,017,360円<br>計 9,577,170円 | 引き続き、飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針に沿って、関係各課に対して優先調達に関する働きかけを行います。 | 社会・障がい者福祉課 |

## 第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|       |                  |
|-------|------------------|
| 各論第7章 | 多様な社会参加の促進【社会参加】 |
|-------|------------------|

|           |   |
|-----------|---|
| 施策名       | 地域活動への参加促進  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者が地域の活動・行事に参加できるよう、地域の関係団体等と連携して、障がい者に対する情報提供や理解の促進など社会的障壁を除去するための取組みを推進します。</li> <li>●バリアフリーマップの活用を通じて、市内のバリアフリー施設等に関する情報提供に努めるとともに、障がい者の社会参加に関する市民意識の向上を図ります。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 地域活動への参加促進 】

| 事業番号 | 事業名              | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等                            | 担当課        |
|------|------------------|---|------|--|--|---------------------------------------|------------|
| 43   | 自動車運転免許取得・改造助成事業 | 障がい者の社会参加・外出支援の一環として、自動車運転免許取得や所有する自動車の改造に関わる費用を助成します。  | 継続   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車運転免許取得助成事業<br/>申請件数 2件<br/>助成額 200,000円</li> <li>○自動車改造助成事業<br/>申請件数 2件<br/>助成額 198,000円</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車運転免許取得助成事業<br/>申請件数 4件<br/>助成額 400,000円</li> <li>○自動車改造助成事業<br/>申請件数 3件<br/>助成額 300,000円</li> </ul> | 利用者それぞれのケースを適切に把握し、制度内で柔軟に対応するよう努めます。 | 社会・障がい者福祉課 |
| 44   | 福祉バス借上げの助成       | 障がい者の地域活動支援として、障がい者団体が実施する行事でバスを借上げる際の費用を助成します。   | 継続   | 利用団体 1団体<br>助成額 51,070円<br>感染症予防の観点から、イベントの実施を控えている団体があり、利用団体が1団体にとどまりました。   | 利用団体 2団体<br>助成額 95,620円  | 引き続き、障がい者団体が実施する行事でバスを借上げる際の費用を助成します。 | 社会・障がい者福祉課 |
| 45   | バリアフリーマップの活用     | 市内のバリアフリー施設や障がい者用トイレ(車いす、オストメイト対応)設置箇所等を示したバリアフリーマップについて、障がい者等への周知を図り、活用を促進します。                           | 拡充   | 福岡県が運営するWEB版バリアフリーマップ「ふくおかバリアフリーマップ」については更新ができませんでした。  | 福岡県が運営するWEB版バリアフリーマップ「ふくおかバリアフリーマップ」については更新ができませんでした。  | 新規事業所の開拓や閉鎖事業所の把握を行い、最新の情報提供に努めます。    | 社会・障がい者福祉課 |
| 46   | まごころ駐車場の整備       | 車の乗り降りに配慮が必要な障がい者や高齢者などが、公共施設や店舗等で特定の場所に車を停めて安全かつ安心して施設を利用できるように支援する「ふくおか まごころ駐車場」について、市内の公共施設等への拡大に努めます。 | 拡充   | 「まごころ駐車場」としての登録はありませんでした。  | 「まごころ駐車場」としての登録はありませんでした。  | 新規公共施設の建設予定課に対し、まごころ駐車場の整備の拡大に努めます。   | 社会・障がい者福祉課 |

## 第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|           |  |
|-----------|--|
| 各論第7章     | 多様な社会参加の促進【社会参加】   |
| 施策名       | スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「飯塚国際車いすテニス大会」「さわやかスポーツ大会」等の各種大会の開催を支援するとともに、障がい者団体等と連携して周知と参加促進に努めます。</li> <li>●障がい者作品展などに関する広報活動の充実を図り、出展、参加機会の提供に努めます。</li> <li>●障がい者の学習活動、サークル活動への参加促進を図るため、公共施設使用料減免制度などの情報提供やその他の活動支援に努めます。</li> <li>●サン・アビリティーズいづかの管理運営について、指定管理者と連携し、障がい者がより利用しやすい環境づくりに努めます。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進 】

| 事業番号 | 事業名                              | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等  | 担当課        |
|------|----------------------------------|---|------|---|---|---|------------|
| 47   | 飯塚国際車いすテニス大会への支援<br>【事業番号6に同じ】   | 国際テニス連盟公認の飯塚国際車いすテニス大会への支援を通じて障がい者スポーツの振興を図るとともに、障がいのある人となない人との交流促進や、市民のノーマライゼーションに関する意識の向上を図ります。 | 拡充   | 新型コロナウイルス感染症のため、大会中止。代替大会として、飯塚オープン(国内大会)を開催しました。   | 開催場所: いづかスポーツ・リゾートテニスコート<br>筑豊緑地公園テニスコート<br>開催期日: 4月18日(火)～4月23日(日)<br>参加選手: 81名(国内57名・海外24名)<br>来場者数: 9,000人、ボランティア数: 1,000人<br><br>国際大会として4年ぶりに開催。連日熱戦が繰り広げられ、会場に収まり切れない来場者数となった。 | 車いすテニスの注目度の向上に伴う来場客数の増加が来年度も見込まれるため、観客席の確保等の対策が必要となる。 | スポーツ振興課    |
| 48   | さわやかスポーツ大会                       | 市内に居住する障がい者のスポーツを通じた健康づくりを図るとともに、大会に参加するボランティア等との交流を促進します。  | 継続   | 日時: 令和4年9月25日(日)<br>内容: ポッチャ大会<br>参加者数: 60人<br>スタッフ数: 15人   | 日時: 令和5年10月1日(日)<br>内容: ポッチャ大会<br>参加者数: 67人<br>スタッフ数: 28人   | 引き続きポッチャ大会を開催し、大会に参加するボランティア等との交流を促進します。              | 社会・障がい者福祉課 |
| 49   | 障がい者週間にあわせた作品展の開催<br>【事業番号23に同じ】 | 障がい者週間にあわせて、サン・アビリティーズいづかや市役所において絵画や工作物などの障がい者の作品を展示し、活動の成果発表の場を提供します。                            | 継続   | サン・アビリティーズいづかでは、11月29日(火)障がい者週間啓発のマスク配り(飯塚バスターミナル、新飯塚駅前)を実施しました。<br>また、12月2日と3日の2日間にわたり「ふれあいアートフェスタ」を開催しました。<br>さらに、飯塚市役所では、12月7日と8日の2日間にわたり、市役所本庁1F多目的ホールにて、障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展示を行いました。 | 12月6日と7日の2日間にわたり、市役所本庁1F多目的ホールにて、障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展示を行いました。また、12月8日と9日の2日間にわたりサンアビ「ふれあいアートフェスタ」を開催しました。   | 今後も、引き続き障がい者団体や障がい者支援施設利用者の活動の成果発表の場を提供します。           | 社会・障がい者福祉課 |

## 【 サン・アビリティーズいづかの活用 】

| 事業番号 | 事業名          | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等  | 担当課        |
|------|--------------|---|------|--|--|---|------------|
| 50   | 障がい者の活動の場の提供 | 指定管理者による適切な施設管理・運営により、障がい者の活動拠点施設としての充実を図ります。 | 継続   | NPO法人いづか障害児者団体協議会を指定管理者として管理・運営を行っています。(指定管理期間は令和3年度から令和7年度まで)<br>運営委員会や利用者懇談会等の実施など、その運営には広く利用者等の声を取り入れるようにしています。 | NPO法人いづか障害児者団体協議会を指定管理者として管理・運営を行っています。(指定管理期間は令和3年度から令和7年度まで)<br>運営委員会や利用者懇談会等の実施など、その運営には広く利用者等の声を取り入れるようにしています。 | 「障がいのある人もない人もともにいきいきと暮らせる共生のまちづくり」を実現するため、スポーツ、レクリエーション活動や文化活動を通じて障がい者の社会参加を促進し、障がい者が利用しやすく安全かつ快適な環境の提供に努めます。 | 社会・障がい者福祉課 |

|       |                  |
|-------|------------------|
| 各論第7章 | 多様な社会参加の促進【社会参加】 |
|-------|------------------|

|           |  |
|-----------|--|
| 施策名       | 当事者・団体の自発的活動に対する支援   |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「ふれあいサマースクーリング」「あすなるキャンプ」など障がい児・者の社会参加につながるイベントを推進します。</li> <li>●団体等が実施する各種活動に対して支援を行うとともに、障がい者手帳取得者等に障がい者団体等の存在を広く周知します。</li> </ul> |

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 当事者による交流活動等の促進 】

| 事業番号 | 事業名        | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績                                     | 今後の課題、方向性等   | 担当課        |
|------|------------|--|------|--|---|--|------------|
| 51   | ふれあいスクーリング | 夏休み期間中に、市内に居住する小学生から高校生までの障がい児を対象としたスクーリングを実施し、障がい児の社会参加促進を図ります。あわせて、スクーリングに参加する学生ボランティアが障がい児とともに様々なカリキュラムに取り組むことを通じて、ボランティアとしての人材育成を図ります。 | 継続   | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。  | 日時：令和5年7月23日（日）<br>内容：ボウリング大会<br>参加者数：37人   | 4年ぶりに開催することができました。今後とも学生ボランティアが障がい児とともに様々なカリキュラムに取り組むことを通じて、ボランティアとしての人材育成を図ります。 | 社会・障がい者福祉課 |
| 52   | あすなるキャンプ   | 市内に居住する障がい児・者とその保護者等を対象に実施し、社会参加促進を図ります。障がい児・者が集団生活の中で様々なことを体験する場として、また同じ悩みなどを抱える保護者間の交流の場となるように、内容の充実に努めます。                               | 継続   | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から日帰り開催となりました。<br>日 程：令和4年10月30日（日）<br>目的地：北九州方面<br>参加者：12組22人 | 日 程：令和5年11月12日（日）<br>目的地：糸島方面<br>参加者：11組24人 | 引き続き、障がい児・者が集団生活の中で様々なことを体験する場として、また同じ悩みなどを抱える保護者間の交流の場となるように、内容の充実に努めます。        | 社会・障がい者福祉課 |

【 障がい者団体への支援 】

| 事業番号 | 事業名                   | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等  | 担当課        |
|------|-----------------------|--|------|---|---|---|------------|
| 53   | 障がい者団体の支援             | 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の当事者や家族が組織する団体を支援し、障がい者の自立更生、社会参加の促進を図ります。 | 継続   | 身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、嘉飯山地区精神障害者家族会いずみ会等の団体に対し、当事者団体等活動費補助金交付を行いました。 | 身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、嘉飯山地区精神障害者家族会いずみ会等の団体に対し、当事者団体等活動費補助金交付を行いました。 | 引き続き、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の当事者や家族が組織する団体を支援し、障がい者の自立更生、社会参加の促進を図ります。 | 社会・障がい者福祉課 |
| 54   | 福祉バス借上げの助成【事業番号44に同じ】 | 障がい者の地域活動支援として、障がい者団体を実施する行事でバスを借上げる際の費用を助成します。                | 継続   | 利用団体 1団体<br>助成額 51,070円   | 利用団体 2団体<br>助成額 95,620円   | 引き続き、障がい者団体を実施する行事でバスを借上げる際の費用を助成します。                               | 社会・障がい者福祉課 |

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 各論第8章 | 安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】 |
|-------|----------------------|

|           |  |
|-----------|--|
| 施策名       | 道路・生活空間の整備   |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民生活に密着した公共施設や市庁舎等の建設・改修等に当たっては、障がい者や高齢者等の関係団体の意見を反映させながら、障がい児・者の利用に配慮したバリアフリーやユニバーサルデザインの視点に基づく施設・設備の整備を図ります。</li> <li>●障がい者や高齢者に配慮した公園、スポーツ・レクリエーション施設等の整備・改善に努めます。</li> <li>●道路環境の整備等にあたり、安全で快適な歩行空間の確保に努めます。</li> <li>●拠点連携型の都市づくりにあたっては、障がい者や高齢者に配慮した生活空間の創出に努めます。</li> <li>●民間施設に対して、バリアフリー法や「福岡県福祉のまちづくり条例」等に関する啓発に努めます。</li> </ul> |

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 道路・生活空間の整備 】

| 事業番号 | 事業名            | 事業内容                                    | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等   | 担当課   |
|------|----------------|---|------|---|--|--|-------|
| 55   | 道路改良事業         | 幅広い歩道の整備、段差の解消、視覚障がい者誘導ブロック等の設置促進を図ります。 | 継続   | 立岩・上三緒線において工事着手に先立ち家屋事前調査委託を行い、歩道の整備を総延長530mのうちの140mをその1工事として実施しました。              | 立岩・上三緒線において、歩道の整備を総延長530mのうちの117.3mを実施し、整備済み延長が257.3mとなりました。 | 補助事業等を活用し歩道整備事業を実施することにより、歩行者の安全確保を図ります。                 | 土木建設課 |
| 56   | 公園施設・設備等の整備・管理 | 障がい者の利用に配慮した公園施設・設備の整備や維持管理に努めます。       | 継続   | 勝盛公園にインクルーシブ遊具である複合遊具を1件設置しました。<br><br>※インクルーシブ遊具・・・身体に障がいのあるなしに関わらず楽しめるよう配慮された遊具 | 実績無し   | 誰もが利用しやすいように、バリアフリーや、ユニバーサルデザインの視点に立った機能を損なわない維持管理を行います。 | 都市計画課 |

【 公共施設等の整備 】

| 事業番号 | 事業名        | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等   | 担当課             |
|------|------------|---|------|--|---|--|-----------------|
| 57   | 公共的施設等整備事業 | 市庁舎等の施設のバリアフリー化等はもとより、施設までの道路改良や交通網確保等も考慮した総合的な視点による整備・改良に努めます。 | 継続   | <p>【総務課】<br/>誰もが利用しやすいように、バリアフリーや、ユニバーサルデザインの視点に立った機能を損なわないように施設管理を行いました。</p> <p>【まちづくり推進課】<br/>「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき設計した、庄内交流センターの改築工事、幸袋交流センターの建設工事を実施しました。(R4年度竣工済)</p> | <p>【総務課】<br/>誰もが利用しやすいように、バリアフリーや、ユニバーサルデザインの視点に立った機能を損なわないように施設管理を行いました。</p> <p>【まちづくり推進課】<br/>「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、頼田交流センター別館改修工事の設計を実施しました。(R6年度竣工予定)</p> | <p>【総務課】<br/>引き続きバリアフリーや、ユニバーサルデザインの視点に立った施設管理を行います。</p> <p>【まちづくり推進課】<br/>「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づいた、頼田交流センター別館改修工事の進捗管理を行います。(R6年度竣工予定)<br/>また、その他の交流センターにおいても、市民の方が利用しやすいように維持管理を行っていきます。</p> | 総務課<br>まちづくり推進課 |

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 各論第8章 | 安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】 |
|-------|----------------------|

【 公共施設等の整備 】

| 事業番号 | 事業名        | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績                       | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等                | 担当課     |
|------|------------|---|------|---------------------------------------|---|---------------------------|---------|
| 58   | 学校施設の整備    | 小・中学校のバリアフリー化のため、各校からの施設・設備改善等の要請に適切に対応していきます。              | 継続   | 特別支援学級の移設に伴い、手すり及びLEDライトを設置しました。(片島小) | 特別支援学級の移設に伴い、LEDライトを設置(庄内小、鎮西校)したほか、玄関口にスロープを設置しました。(内野小) | 引き続き、各校からの要請に適切に対応します。    | 教育総務課   |
| 59   | 社会教育施設等の整備 | 公民館や体育施設等で障がい者にとって利用しやすい施設について、エレベーターやスロープ設置等のバリアフリー化に努めます。 | 継続   | 【スポーツ振興課】バリアフリー対応の新体育館完成              | いづつかスポーツリゾート屋内コート入口に、スロープを設置。                             | 誰もが利用しやすいバリアフリーな施設を整備します。 | スポーツ振興課 |

|           |   |
|-----------|---|
| 施策名       | 防災・防犯体制の整備  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙・パンフレット等により、防災知識の普及啓発と避難場所等の必要な情報を提供するとともに、避難場所掲示案内板等の設置を図ります。</li> <li>● 飯塚市地域防災計画等に基づき、地域と連携した自主防災組織の設立や防犯ボランティアの育成を図ります。</li> <li>● 福祉避難所の設置や必要な用具の備蓄など、障がいの特性に応じた災害時支援体制の確立に努めます。</li> <li>● 消費者としての障がい者の利益を守るため、消費者トラブルに関する相談窓口やトラブルからの救済等に関する知識の普及を図るとともに、障がい者団体等と連携してトラブルの防止と早期発見に努めます。</li> </ul> |

◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

【 防災・防犯対策の推進 】

| 事業番号 | 事業名                 | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績  | 令和5年度実績  | 今後の課題、方向性等                               | 担当課                  |
|------|---------------------|---|------|--|--|--|----------------------|
| 60   | 災害時要援護者に対する支援の充実    | 地域防災計画及び避難支援プラン全体計画に基づき、避難支援プラン個別計画の策定や、災害弱者に対する避難所生活の支援拡充を推進します。また、避難等の際に支援が必要な障がい者等を把握するための台帳を整備し、迅速かつ的確な情報提供に努めます。 | 継続   | 避難行動要支援者名簿の更新調査により、対象となる障がい者のうち1,012人を掲載し、情報共有を図りました。  | 避難行動要支援者名簿の更新調査により、対象となる障がい者のうち1,201人を掲載し、情報共有を図りました。  | 継続的に調査の更新を行い、引き続き実態の把握に努めます。             | 高齢者支援課<br>社会・障がい者福祉課 |
| 61   | 広報・ホームページによる防災情報の提供 | 広報いづつかやホームページ等で、避難場所等も含めた様々な防災情報の提供に努めます。   | 継続   | 広報いづつか6月号の「防災特集」で冊子「いづつか防災」の紹介やマイ・タイムラインの紹介新型コロナウイルス感染症禍における災害時避難所一覧を掲載し、ホームページにも避難所一覧を掲載しました。 | 広報いづつか6の「防災特集」で冊子「いづつか防災」の紹介やマイ・タイムラインの紹介に加え、キキクルを用いた情報収集のやり方や事前の準備について掲載を行いました。また、ホームページにも避難所一覧を掲載しました。 | 今後も広報いづつかやホームページ等で、避難所情報や各種防災情報の提供を行います。 | 防災安全課                |

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 各論第8章 | 安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】 |
|-------|----------------------|

【 防災・防犯対策の推進 】

| 事業番号 | 事業名                     | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績                                    | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等   | 担当課        |
|------|-------------------------|---|------|--|---|--|------------|
| 62   | 携帯電話のメール機能などを使った災害情報の発信 | 情報提供を希望する障がい者等の携帯・固定電話番号、メールアドレス、FAX番号等を登録し、災害や避難に関する情報を発信します。また、メールアドレスの登録が不要なエリアメールを利用して、避難勧告等の緊急情報を携帯電話へ発信します。 | 継続   | 令和4年9月の台風の際には、エリアメールを発信し、市内全域の人々に災害情報などを発信しました。    | 令和5年度6月30日・7月10日の大雨の際には、エリアメールを発信し、市内全域の人々に災害情報などを発信しました。 | エリアメールを利用することで情報発信が容易になりました。今後もエリアメールとワンストップ防災情報システムを用いて情報提供を行います。 | 防災安全課      |
| 63   | 災害時に備えたストーマ装具の保管        | 災害時の避難生活に備えるためストーマ装具の備蓄を希望する人の装具を預かり、市役所本庁及び各支所に保管します。  | 継続   | 令和4年度末における保管状況は次のとおりです。<br>本庁 2名分<br>支所 0名分（計 2名分） | 令和5年度末における保管状況は次のとおりです。<br>本庁 2名分<br>支所 0名分（計 2名分）        | 利用者それぞれのケースを適切に把握し、制度内で柔軟に対応するよう努めます。                              | 社会・障がい者福祉課 |

【 消費者トラブルの防止 】

| 事業番号 | 事業名             | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績                     | 令和5年度実績                             | 今後の課題、方向性等                     | 担当課        |
|------|-----------------|---|------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|------------|
| 64   | 消費者トラブルに関する情報提供 | 障がい者の消費者トラブルの相談窓口や被害からの救済等に関する情報提供を行い、知識の普及を図ります。 | 継続   | 障がい者ガイドブックに相談窓口や支援内容を紹介する記事を掲載しました。 | 障がい者ガイドブックに相談窓口や支援内容を紹介する記事を掲載しました。 | 引き続きガイドブックへ掲載し情報提供し知識の普及を図ります。 | 社会・障がい者福祉課 |

## 第3期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 各論第9章 | 情報の取得・利用の円滑化及び意思疎通支援の充実【情報アクセシビリティ】 |
|-------|-------------------------------------|

|           |  |
|-----------|--|
| 施策名       | 情報バリアフリーの推進  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい児・者等を対象としたガイドブック等を作成・配布し、福祉制度やサービス等に関する情報提供に努めます。</li> <li>●障がい者が自らの意思を表示し、円滑に権利を行使することができるよう、当事者の意見を反映させながら、個々の障がい特性に応じた意思疎通手段を確保することに努めます。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 意思疎通手段の確保 】

| 事業番号 | 事業名         | 事業内容  | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績     | 令和5年度実績             | 今後の課題、方向性等                                | 担当課        |
|------|-------------|---|------|---------------------|---------------------|---|------------|
| 65   | 意思疎通支援者派遣事業 | 聴覚障がい者等の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣について、利用者の意見を反映させながら利便性の向上に努めます。 | 拡充   | 手話通訳者等の派遣依頼総件数:546件 | 手話通訳者等の派遣依頼総件数:592件 | 派遣件数が増加傾向にあります。サービス内容を維持しつつ手話通訳者の養成を図ります。 | 社会・障がい者福祉課 |

|           |   |
|-----------|---|
| 施策名       | 行政機関におけるバリアフリー化の配慮  |
| 施策の基本的方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいがあることによる情報格差を生じさせないよう、行政文書の点訳や音訳など障がい特性に応じた必要な配慮を行います。</li> <li>●障がい当事者の意見を反映させながら、わかりやすい行政情報の提供に努めます。</li> <li>●市職員等に対して、障がい者に関する理解を促進するために必要な研修を実施し、障がい者とのコミュニケーションの円滑化を図ります。</li> </ul> |

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 行政機関における配慮 】

| 事業番号 | 事業名           | 事業内容   | 事業目標 | 【参考】令和4年度における実績   | 令和5年度実績   | 今後の課題、方向性等   | 担当課                 |
|------|---------------|--|------|---|---|--|---------------------|
| 66   | 「声の広報」の発行     | 音訳ボランティアとの連携により「広報いづか」を音訳して希望者に提供するとともに、利用拡大のための周知に努めます。                                     | 継続   | 音訳ボランティアに依頼して、「声の広報」(広報いづか:毎月1回/年12回をカセットテープまたはCDに録音)を22名の希望者に配付しました。   | 音訳ボランティアに依頼して、「声の広報」(広報いづか:毎月1回/年12回をカセットテープまたはCDに録音)を21名の希望者に配付しました。   | 今後も希望者に対し事業を継続して行います。更なる利用者増加のため、事業の周知を図ります。   | 情報管理課<br>社会・障がい者福祉課 |
| 67   | 手話通訳者の配置      | 障がい福祉担当窓口到手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の意思疎通を支援します。   | 継続   | 社会・障がい者福祉課に1名の手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の諸手続等について意思疎通の支援を行いました。4支所に多言語・手話通訳タブレットを設置し、意思疎通支援を行いました。  | 社会・障がい者福祉課に1名の手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の諸手続等について意思疎通の支援を行いました。4支所に多言語・手話通訳タブレットを設置し、意思疎通支援を行いました。  | 手話通訳者については、引き続き設置します。多言語・手話対応タブレットについては、利用状況等を踏まえ、継続するか検討します。                            | 社会・障がい者福祉課          |
| 68   | 市職員を対象とした手話研修 | 市職員の聴覚障がい者とのコミュニケーション能力の向上を図るため、手話研修を開催します。関係団体等に講師を依頼し、公募による市民参加者と合同で行うなど、市民・関係団体との協働に努めます。 | 継続   | <p>■職員向け手話研修■</p> <p>・対象者:飯塚市・嘉麻市・桂川町の各職員</p> <p>・実施回数:全7回7/6・7/20・7/27・8/3・8/24・8/31・9/7 ※新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、昨年に比べ回数を2回増加して実施)</p> <p>・講師:飯塚市聴覚障害者協会</p> <p>・受講者数:25名(飯塚市14名・嘉麻市8名・桂川町3名)</p> <p>※令和元年度より嘉飯圏域定住自立圏事業として実施。</p> | <p>■職員向け手話研修■</p> <p>・対象者:飯塚市・嘉麻市・桂川町の各職員</p> <p>・実施回数:全7回7/12・7/19・7/26・8/2・8/23・8/30・9/6 ※8/9については台風6号の影響により1週間順延し実施)</p> <p>・講師:飯塚市聴覚障害者協会</p> <p>・受講者数:25名(飯塚市16名・嘉麻市7名・桂川町2名)</p> <p>※令和元年度より嘉飯圏域定住自立圏事業として実施。</p> | 実施回数については受講生の負担、市民向け手話講座との兼ね合いを考慮し、講師と協議を行う。テキスト改訂にあたり、新テキスト導入時期についても講師と協議し、今後予算計上を行います。 | 人事課                 |